

第68回宇宙安全保障部会

議事録

1 日 時

令和8年3月10日（火）15:00～17:00

2 場 所

内閣府宇宙開発戦略推進事務局 大会議室

3 出席者

(1) 委 員

鈴木部会長、片岡部会長代理、青木委員、石井満委員、石井（由）委員、井筒委員、佐藤委員、白坂委員（オンライン）、新谷委員、土屋委員（オンライン）

(2) 事務局

宇宙開発戦略推進事務局 風木事務局長、渡邊審議官、西野参事官、猪俣参事官、奥田企画官

(3) 関係省庁

国家安全保障局 岡本審議官

内閣衛星情報センター 尾西調査官

総務省国際戦略局 扇課長

外務省総合外交政策局 有元主査

文部科学省研究開発局 島村課長補佐

経済産業省製造産業局 二川課長補佐

防衛省防衛政策局 高橋参事官、財部室長

(4) 有識者

宇宙航空研究開発機構第二宇宙技術部門 河田参与

ASTEC 鈴木事務局長、山本副事務局長

4 議事（○：意見等）

(1) 議題1「宇宙安全保障に係る取組について」、防衛省及び内閣府から資料に基づき説明した後、次のような議論があった。

○青木委員

コメントも含めて少し述べたいと思います。日本の衛星を攻撃された場合の措置について、どういう内容を想定しているのかということやそのときの条件などは、「国家防衛戦略」でもそれほどつまびらかにすることはできなかったところだろうと思います。その後、以前の非常に静態的な自衛権の行使のやり方から国際的な状況が大きく変わり、最近の国

際法の解釈では成り立たないところが大いにあるのではないかと思います。

それは良い悪いを超えて、そういう状況になってしまったということで、例えば自衛権の行使に至る以前の国際法上の違法行為としての干渉（インターベンション）に対する対抗措置としてどういうものがあるのかといったことや、非友好的な行為に対して実際にジャミングなどが返報としてなされているのかといったこと、さらにはそれが軍隊の間でどのようにお互いの了解事項に基づいてエスカレーションを避けたり、あるいは行ったりしているのかというような点について、宇宙資産、宇宙システムに関する認識と言いますか、評価について話せるのであれば教えていただきたいと思います。

新しい戦い方という中で力のやり取りにおいて、タブーを設けずに何ができるのかということと、それが近い将来を含めて法的にどういう構成で考えられるのかというところは、検討を進めていただきたいと思います。

○高橋参事官

衛星の防護等に関し、御指摘のような点については検討・整理を進めていきたいと思えます。

○土屋委員

衛星コンステレーションについて伺いたいのですが、今日御説明いただいたコンステレーションは、写真・動画の撮影を目的としたコンステレーションであり、高橋参事官から御説明があった資料の中にあるStarlinkのようなものではなく、別の形のコンステレーションと考えていいのでしょうか。飛ばす衛星の数なども違うと思うのですがけれども、もしそうだとすると、Starlinkそのものを日本の防衛の中で使う可能性はあるのでしょうか。

○財部情報運用企画室長

前段でございますけれども、衛星コンステレーションについては、委員の御指摘のとおり、いわゆるイマジュアリーインテリジェンスでありまして、写真を撮っていくものでございます。

○高橋参事官

後半ですけれども、これは宇宙領域防衛指針に出したときに整理をしたのですが、「きらめき」などの防衛省で持っている衛星と民間のコンステレーションについては、通信の秘匿性、機微性と要求される帯域などを考えながら適切なサービスを使っていこうと考えていまして、ある前提の下にStarlinkが使われる可能性はあります。

○井筒委員

私も衛星コンステレーションで質問があります。2ページ目の事業スキームの一番上です。SAR衛星を中心に光学衛星を組み合わせた構成がありまして、次のページは、構成員、協力企業で3社が入っています。そうすると、衛星につきましても、3社、もしくは3種類以上の衛星を運用する。ただし、これを民間事業者が運用するので、防衛省としては画像や情報をアウトプットしてもらうという理解でよろしいでしょうか。

○財部情報運用企画室長

防衛省には情報が入ってくることになります。

○井筒委員

以前、ドローンについて防衛省が調達を検討した際に、初年度は1,000機、次の年は2,000機という数量を調達しようとしたが、事業者の供給能力不足から調達できないことがありました。防衛省で規格を出して、例えば無人機であればエンジンやセンサーは官給して、複数の会社に納入させることがその時はできなかった。そういった話を踏まえると、これはエポックメイキングな契約方式であり、運用方式だと思いました。

○財部情報運用企画室長

念のための補足でございますけれども、例えば機数や体制などの詳細は防衛省のニーズに沿ったものになるように、仕様を設定させていただいておりますし、仕様を満たすことを前提とした契約でございますので、その点はお含みおきいただければと思います。

○片岡代理

私もコンステレーションについてお伺いします。昨年3月、アメリカがウクライナへの画像提供を停止したことは非常にインパクトがありました。欧州においてもドイツなどが自律性を確保して、相当数のコンステレーションを上げていくという話です。これらを踏まえて日本としてもよく考える必要があり、アメリカばかりに依存しない形で良いのですけれども、目標と追尾について、衛星をターゲティングに使用すると、ジュネーブ条約上もこの衛星が正当な攻撃目標になります。そうすると、攻撃された場合、政府の補填とか、保険などが難しいのではないかと考えています。

スタートアップ企業を育成するためにも、そこは全部が契約で担保できないのかもしれませんが、契約上でそういうところが配慮されているのかどうか、分かる範囲でお教えてください。ここが恐らく非常に重要な視点です。アメリカでも、そういったリスクについては保険でカバーできるところはカバーしつつ、それ以外のところは政府が補填するまでは、対外的には明示していないのですけれども、そういった形が見受けられます。

○財部情報運用企画室長

今般の画像衛星コンステレーションにおいては、例えば、戦争による損害等があった場合には、民間事業者もそのリスクを踏まえてビジネスを展開することはなかなか考えにくいと思いますので、官側でリスクを負担していくことが適当なのではないかと考えてございます。

おっしゃられたとおり、それ以外の部分、例えば宇宙空間の自然現象や障害物などであれば、官民で応分の負担ということで、切り分けて整理しております。

○片岡代理

スタートアップの企業を含めて、可能な限りサポートできるような方向に進めていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○石井満委員

防衛省からの冒頭の御説明の中で、自衛官の人数が減ってくるというお話がありました。

それは社会全体で少子化が進んでいるため避けられないことだと考えていますが、自衛官が減少し、さらには戦い方そのものが変わってくる中で、無人機の使用が極めて重要になってくると思います。もう一つは、民間と共にやっていく部分が今後も多分に出てくるのではないかと考えております。その観点では、やはり米国の商業宇宙戦略のようなものをこれから考えていかないといけないのではないかと考えており、民間に何をやってもらうのかという観点で議論する必要があると感じております。

具体的には後方支援、例えば通信オペレーターであれば、通信のネットワークの監視であるとか、有事でもそういった業務に従事する必要がある場合は、予備自衛官みたいな制度を民間側でももう少し適用できるような形、すなわち、民間事業者の通信オペレーターが予備自衛官となった際、単純に基地警備などの共通任務にあてられるのではなく、予備自衛官として民間に残りオペレートできるような仕組みが必要ではないかと感じております。

また、太平洋側の監視防衛体制はこれから非常に重要だと思うのですが、広い海域を監視するためには衛星、通信、宇宙が非常に重要であり、民間としても一生懸命やっていかなければいけないと感じております。

○高橋参事官

人手不足をどう解消、どう対処するかというのは、無人化に加えて一部の分野で退職自衛官を再雇用するといったことも考えられると思います。メンテナンスであれば、契約業者にもできるのではないかとこの考え方もありえます。

○新谷委員

片岡代理の質問に付随して、防衛省に画像を納入しているスタートアップ企業が何らかの攻撃を受けたときに、国家賠償などがあるのかといったところについては非常に重要なところだと考えており、「戦争時」といった言葉の定義も確認していく必要があると思います。

○鈴木部会長

本件については、契約の段階での様々な条件の下で、何が起きたら誰がリスクを取るかということは整理されているものと承知しております。

(2) 議題2「宇宙安全保障に関する国際的な技術動向について」、ASTECから資料に基づき説明した後、次のような議論があった。

○片岡代理

非常によく分かり、また参考になる内容でした。一つお願いになりますが、現在、韓国が洋上打上げの取組を進めています。済州にハンファが量産工場を造り洋上で衛星を打ち上げ、今度、韓国軍の実用衛星を打ち上げるところまで進んでいると聞いています。また、中国も洋上打上げの実績を積んでいます。こういったところもお時間があつたらぜひ調べ

ていただきたいと思います。

もう一つ、ASTECCにできれば調べていただきたいことがあります。従来の戦闘機開発などはじっくりと時間をかけて、非常に性能の高いものを作ろうとした結果、コストがどんどん上昇していくといったことが多々ありました。

今、問題になっているのは、量産価格の高騰が極めて大きなプレッシャーになっている点です。例えば数百万円の無人機に対して数千万円、数億円のウェポンで対処しなければなりません。そこで、アメリカのAndurilといった企業が価格を低減する量産化に着手しており、性能的にはほどほどになりますが開発スピードとコストの低減を重視する形で、今、Barracudaというミサイルを開発しています。

恐らく宇宙もそういう時代に到達します。ロケットや衛星の実装化、量産化のコストをどのように抑えていくかといったところは、ぜひご検討いただきたいと思います。日本の衛星開発に関しては、性能や付加機能を追求するあまり最初に計画していたコストから2倍、3倍にまで膨らむなど、少し信じられないような価格に高騰している案件もあると聞いています。

大型衛星は量産も難しいので、なかなかコストを抑えるのも困難なところはあると思いますが、小型衛星に関しては、こういった観点が絶対に重要になってくると思います。そういった部分をサーチすることは難しいとは思いますが、Andurilといった企業を例に御検討していただけたらと思います。

○石井（由）委員

資料31ページの欧州、フランスのボディガード衛星に関連してご質問です。一つ目は確認です。仕様については詳細が明らかにされていないということですが、これらのボディガード衛星は、主に偵察とRPO機能がメインになっています。場合によってはフランスも欧州防衛基金（EDF）もレーザー機能を配備することになっていますが、ロボットアームであるとか、ドッキング仕様は入っていないという理解でよろしいでしょうか。

二つ目は、ドイツが2025年の11月の宇宙安全保障戦略の中で、ボディガード衛星を開発することを述べていたと思うのですが、そちらの詳細は明らかになっているのでしょうか。

三つ目は、近接運用していくとして、主に自分たちの宇宙アセットを守るためにやっているのですが、それ自体が国際法違反とか、あるいは国際法違反にならなかったとしても、他国に危険を与えるような行為になってはいけないと思うのですが、どういう範囲であれば技術的に安全であって問題ないといった指針などは公表されている部分があるのでしょうか。

○山本副事務局長

一つ目と二つ目の質問に関しては、アームを使う、使わないについては確認ができていません。私が調べたところ、現状ではフランスの中でもアームは出てきていません。ただ、安全保障にも関連することなので、どこまでオープンにしているかというのは分からない

ところがあります。三つ目についても、先ほども議論がありましたけれども、その辺りは全く触れていません。公開情報上では見えていません。

ただ、実際には中国などがいろいろな動きを見せている中、それについて一切何も言っていないというところもありますので、引き続き調査は継続し、情報が得られれば共有できればと思います。

○鈴木事務局長

今の点について補足をさせていただきますと、静止軌道において衛星がどれだけ接近して良いか、という決まったルールは特に存在していないと思うのですが、同じ軌道に複数の衛星を同時に置いて運用するケースもございまして、その場合ですと40キロですとか、10キロですとか、衛星の数に応じて同時に同じ軌道に置く運用もされてはいます。それが安全だと言えるかどうかは、もちろんその運用者がちゃんと見て運用しなければいけないところがあると思うのですけれども、そういった例があることだけ申し添えさせていただきます。

○鈴木部会長

静止の同軌道における運用は、周波数の調整もまた重要なポイントになると思います。

○井筒委員

包括的な調査をありがとうございます。コメントが一つと、もう一つは質問です。コメントですが、27ページあたりにあります燃料補給についてです。航空分野に関しては、空中からの戦闘機に対する燃料補給は日米豪でそれぞれインターオペラビリティが標準化されていますけれども、果たして人工衛星に関し、同志国・同盟国間でそういったことが考えられているのかという点を心配しています。

人工衛星はいろいろなペイロードがむき出しになっており、目視のセンサーで観察されるだけでも多くの情報がわかってしまいます。また、無重力環境ではちょっとしたウエートバランスの違いでおかしな挙動をしかねません。さらに、いろいろな電波を出すペイロードが対象となると、仮に人工衛星に対する燃料補給をお願いされた場合、同盟国・同志国が相手とはいえ、我々は多くのデータを出さなければいけなくなります。

例えばバルブは国際的なものを使うことにして、インターオペラビリティを確保するにしても、能力そのものは日本として持っていないといけないのではないのでしょうか。百歩譲って官衛星は良いかもしれませんが、民間衛星は他の国からつまびらかに写真を撮られて、サービス前に電波を出すもののデータやウエートバランスを教えてくださいといわれても、全てを提供するというのは俄かに考えにくいと思います。

ただ一方で、いろいろな燃料補給の補助金があるのですが、私の理解ではLEOしかありません。ここに書いてあるのはGEOの燃料補給だと思います。GEOで実証するにはあまりにもお金がかかり過ぎるので、まずはLEOでいろいろやっています。1990年代に液体移送をやっていますけれども、日本の衛星に対する燃料補給は良いところまでいっているのですが、もう少し加速をしないと追いつかないという感じがします。

二つ目の質問で、26ページにありますDynamic Space Operationsです。一番下に矢印がありますが、「衛星のドッグファイト」のような話ではなく、「宇宙機の機動+地上セグメント再構成+商業統合+補給・ロジスティクス」の総体とあるのですけれども、裏を返せば、衛星のドッグファイトがなければ、Dynamicではなくて、従来どおりのstatic Operationなのです。そういう点では、次の防衛力整備構想で防衛省がどのように盛り込むお考えなのかということと、単純に技術と事業だけではなくて、何かあったときにどういう枠組みで自国の衛星を守るのか。Dynamic Space Operationsに関して、防衛省の事業の見通しや法的な区分について、防衛省からコメントをいただけたらと思います。

○高橋参事官

この種のDynamic Space Operationsのような概念をつくるとすれば、宇宙だけで完結するのではなく陸海空のコンポーネントとの接続性を重視した形でデザインしていくということになるかと思います。

先ほどの青木委員の御質問とも関わってきますが、衛星防護については整理をしっかりと考えなければいけないところです。ただ、ボディガード衛星の実証が始まるところで、いずれにしても現状では能力を持っていません。ボディガード衛星を上げて実証が成功した段階で、法的な手立てを検討することになるかもしれません。

○鈴木部会長

これは多分一筋縄ではいかないテーマだと思いますので、恐らく世界中でもいろいろなところで議論されていて、まだ誰も答えを持っていないテーマだと思います。もし、日本が先駆けて何かできれば、それはそれで一つのルールメイキングにいろいろな影響を及ぼし得るものなのではないかと思います。

先ほど片岡部会長代理がお話しされていた韓国の洋上打上げなのですが、もともと韓国は羅老島というところで射場をやっていたのですが、韓国は東に飛ばしても南に飛ばしても全部日本列島を越えていくので、どうしても韓国領内で打ち上げることが極めて難しいから、洋上打ち上げをやり始めたという経緯があります。もう一つ、洋上打上げで使ったものは、もともとミサイルの技術を応用したものですので、そういう意味では成功しているのですけれども、成功事例が果たして韓国の衛星運用とどうつながるのかというのは別の問題がいろいろあるらしく、そこは洋上打上げをやっているからすごいみたいな、それだけで評価するものではないと思っています。

(3) 議題3「令和7年度宇宙システム全体の機能保証強化のための机上演習の実施について」、内閣府から資料に基づき説明した後、次のような議論があった。

○片岡代理

初回から参加しているのですけれども、今回の内容は実のある演習になってきたと思っ

ています。ずっと見させていただいたのですが、ホールオブガバメントでしょうか、各省庁の皆さんが集まって演習状況及び対応方針について情報共有していて、実際にあった場合もそういう対処をすることが非常に重要だと思いますので、それが演習でできたところが大きな前進で、年々良い形になってきています。

シナリオの設定とか、演習計画をつくるのは本当に大変なのですが、本当に御苦労さまでした。来年も引き続きぜひやっていただきたいと思います。

○鈴木部会長

私も参加させていただきました。大変素晴らしくて、これで6回目です。年を追うごとに規模も大きくなり、また、いろいろなコミュニケーションのシステムを整備され、さらにシナリオも複雑かつ極めて精緻なシナリオに基づくリアリティーのあるシミュレーションになっていたのではないかと見受けました。

また、片岡部会長代理もおっしゃっていましたが、やはり各省庁間でのやり取りというのは、基本的にはシステムを通してやるのですが、一堂に会して演習をやっている中で、臨時で車座になり、しかも内閣府の宇宙事務局がリーダーシップを取って、そういう集まりを引っ張っていったということで、こうした有事というか、いろいろな事象が起きた際に誰がどういう役割を果たすのかということは、ああいうフィジカルな動きを通じてかなり明示的になったのではないかと思います。

そういう意味では、こうした実際の役所が人を出してシミュレーションに参加することは、ある種、体に刻み込むみたいなのところがあって、その効果は非常に高いのではないのでしょうか。ですから、何かが起きた際にこうした経験があることが、今後の様々な事態に対しての応用も利く、そういう経験になったのではないかと感じました。

(4) 議題4「第11回宇宙空間の安定的利用の確保に関する国際シンポジウム（NSPSシンポジウム）の開催について」、内閣府から資料に基づき説明した後、次のような議論があった。

○鈴木部会長

これも第11回を数えるシンポジウムでありまして、最初の第1回から参加させていただいているのですが、コロナ禍を越えて続いていることも素晴らしいだけでなく、世界各国からホラ＝マイニ国連宇宙部長ですとか、スコット・ペース教授など、この分野における極めて重要な役割を果たす人たちが参加してくれることだけでも、非常に重要で意味のあることだと思っています。

また、日本がスペースサステナビリティに関する会合を繰り返し行っていること自体、既に日本の立ち位置というか、日本の方向性を示していて、こうした積極的な関わり方を継続的にやっていることは、先ほどのお話にもありました城内前大臣の御発言ですとか、

そういったことにつながってもしることなのだろうと思っています。

こうした継続的で一貫性のある取組を国際的に発信していくこと、プレゼンスを高めていく分野においては、日本は主要なメンバーであり、また、日本の知的リーダーシップが求められている、ないしは日本の意見を聞いておこうと思わせる、そういうことは一朝一夕にできるものではないのですけれども、こうして11年間続けてやってきていることが既に大きな実績になってきているのではないかと実感しています。

登壇した人たちは、私も何らかの付き合いがある人たちなのですから、そういう人たちが口コミというのですか、インフルエンサーとしていろいろなところに日本の役割を意識した発信とか発言をしてくれることで、さらにそれが広まっていくことが自然にできつつあるのではないかと考えておりますので、引き続きシンポジウムを含め宇宙空間のサステナビリティにおける取組は、日本の看板として引き続き御尽力いただければと思っております。

(5) 議題5「日本成長戦略会議における宇宙分野の検討状況について」、内閣府から資料に基づき説明した後、次のような議論があった。

○片岡代理

スタートアップ企業の状況を見ていますと、日本はM&Aや統合といった動きが、欧米と比較すると進んでいないように思われます。宇宙分野は人材難です。ヨーロッパではエアバス、タレス、レオナルドの合併が進んだり、アメリカではもともといろいろな会社が売ったり買ったりして統合が進んでいるのですけれども、その議論はなされているのでしょうか。もしくは、そういった統廃合などは民間にお任せするのでしょうか。

○猪俣参事官

私の知る限りにおいては、このワーキンググループの中で検討がなされているという感じではありません。ただ、私の経験で言いますと、政府が大きな関与を持って何かするという、例えば強制的とか、義務化的なものはなかなか難しく、産業競争力の強化法とかで促進をすることはあるのだろうと思いますけれども、今そこで大きなかじ取りをしようという動きはないと思っています。

○鈴木部会長

少し蛇足ではありますが、経済安保でいろいろやっている中で経産省を中心に経済安保関連の独禁法の適用の問題を公取と経産省が一緒にやって、企業結合、いわゆる買収の問題などで、経済安保のための企業結合がどこまで認められるかみたいなことを事例集という形で、これは企業結合だけではなくて、様々な競争阻害に関するものですか、様々な事例を15個並べた事例集が出ていますので、もしよろしければ、御参照いただければと思っております。

ただ、片岡部会長代理がおっしゃったような、ヨーロッパの場合はナショナルチャンピオンではなくて、ユーロチャンピオンをつくるようになっていて、生産設備ですとか、人員を集中することによる効率性の向上自体が良い、悪い、いろいろな評価があると思うのですが、様々な重複を解消していくことで、より限られた資源を集中的に使っていくことも一つの政治的な戦略的判断として考えていく必要があると思っています。宇宙に限らずですけれども、今後、戦略的な分野においては検討すべき課題なのではないかと思っています。

○高橋参事官

半分は自由な立場でのコメントなのですが、勝ち筋という議論はすごく抽象的だと思っています、例えば宇宙関連市場のさらなる拡大は目的ではなくて手段だというふうに考えています。宇宙関連市場を拡大することで国民生活の何かを幸せにするという、その何かという課題を設定する必要があります。

それこそスマホと衛星を直接つなぐとか、目で見えて手で触られるような課題があって、その課題を実現した結果、宇宙関連市場が拡大していくことになるのではないのでしょうか。技術を磨いていけば誰かが使ってくれるというスタンスではいつまでたってもできないと思います。

○猪俣参事官

おっしゃるとおりで、何が何でもGDP上の投資を増やせば良いものではないと思っています。すなわち、勝ち筋というのは必ずしも日本がすごく得意だから、世界で市場を取れるから、それを伸ばせばいいというものだけではなくて、先ほど射場でありましたとおり、日本の衛星を日本の射場で打ち上げられない状況はどうなのだ、というところがありますので、まさしくそういったものを取り組み、投資した先に何かがあるかというものを特定していき、それで勝ち筋を設定していくものだと思います。これは議論の出発点だと思っていますので、何が正しくて、それを生み出すためになぜ今は投資が足りていないのかというのをこれから議論していくものだと思います。

○鈴木部会長

私見を申し上げますと、成長戦略会議はすごく難しい課題を抱えていて、それは成長投資と危機管理投資という2本の柱があって、成長は経済成長を意味しているのかというと、経済成長を目指すのだったら、危機管理投資は経済成長に至らないのです。経済成長のための言うなればインフラを整えるという話なわけで、これ自身がお金を生み出すわけではないです。

国土強靱化は必要なのだけれども、それによって日本の経済が成長すると言われると、その限りではないという意味では、実は成長戦略会議は意図して経済成長戦略会議と読んでいないところにポイントがあると理解をしています。なので、いわゆる成長投資と危機管理投資という二本柱でやる限り、勝ち筋という言葉が単なる産業的な成功を意味するとは限らないところに実はニュアンスがいろいろ含まれていて、このニュアンスがなかなか

分かりにくいというか、どうしても二つの軸を持ってしまうので、ぼわっとしてしまうという悪いくせを持っているのだろうと私は思っています。

私はそれを問題視していて、ゆえにちゃんと戦略的な目標をどう設定するかという、今、高橋参事官がおっしゃっていたことと関連するようなことを問題設定として考えている状況で、問題意識は大変共有しているというか、危機管理投資と成長投資という二つの軸があるがゆえに、どうしても丸ではなくて、楕円のような格好になっていくところに日本成長戦略会議の難しさがあると改めて感じておるところでございます。

(6) 閉会にあたり、風木内閣府宇宙開発戦略推進事務局長より次のような発言があった。

○風木室長

本日はありがとうございました。

最初、防衛省から御説明がありまして、ありがとうございました。それから、ASTECCにも準備をいただきました。日本の知見蓄積に関しましては非常に期待しておりますので、今日のプレゼンのようなものを今後も活用していきたいと思っております。

最後に、成長戦略を含めて大変充実した審議をいただいておりますので、これらを活かしまして、宇宙政策委員会は宇宙政策に関しての重要事項の審議ですから、成長戦略本部の資料を宇宙政策委員会にフィードバックしながら、キャッチボールしながら進めておりまして、成長本部は官民投資戦略投資ロードマップを今月から次々に出していくような形になっております。

宇宙政策委員会では、例年、5月に重点事項を取りまとめることになっておりますので、成長戦略の内容も取り込んだ形で宇宙政策としての重要事項を改めて確認しまして、本部会議を開いて決めて、そして、概算要求にも入っていきます。年末には工程表の見直しもしっかりやっていきますし、その先には宇宙基本計画の見直しも大体3年以上たつタイミングになりますので、そういうことを踏まえて今後も御審議に力を入れていただければと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

ちなみに、国会でも宇宙政策の進め方について御質問がありました。与党の鈴木俊一議員からの冒頭の議論でありまして、現状の宇宙政策については、昨年12月に高市政権の下でまとまっておりますので、12月にまとまった工程表をしっかりと実施することがまず第一です。その上で、今日、御紹介がありました日本成長戦略本部の危機管理投資・成長投資をしっかりと対応することが表明されておりますので、その流れに沿いますと、今、私が申し上げたようなラインに沿って、今後、5月、6月、12月と、さらにはその先の計画の改定へと進んでいきたいと考えておりますので、ぜひ今後も御審議のほどよろしく願いいたします。